

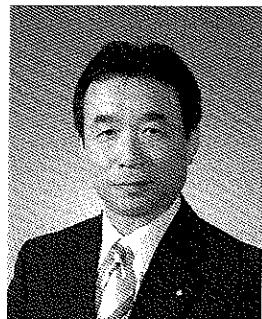
年頭の御挨拶 三重県歯科医師会会长 峰 正博	1
年頭所感 日本歯科医師会会长 大久保満男	3
11月理事会報告（第12回三重県歯科保健大会について協議）	4
平成19年度医療管理学会開催（「歯科医療における院内感染予防対策」）	6
歯科医師個人の決算・申告の注意点について	7
「豊田市こども発達センター見学」	11
第24回日本障害者歯科学会総会及び学術大会	12
社会保障部門社保コーナー（医療保険研修コーナー「診療報酬請求の留意点」）	13
会員事業部門生涯研修コーナー（今月の生涯研修該当論文）	14
第32回睦寿会親睦会開催	15
委員会便り	16
11月会務日誌	16
会員消息のページ	17
告知板（日大・松戸歯学部同窓会三重支部学術講演会のお知らせ）	18
会員の広場（第16回三重県歯科親善野球大会）	19
互助会各部・歯科国保組合の現況	20
新春特別随想（子年生まれの先生方の寄稿）	21
編集後記	30

## 年頭の挨拶

# 年頭の御挨拶

社団法人 三重県歯科医師会

会長 峰 正 博



新年明けましておめでとうございます。平成20年というこの年が皆様方に、また歯科界にとりまして輝かしく希望の持てる年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

今年は、医療の世界にとって大きなターニングポイントを迎えます。4月には、平成20年度の医療費改定とともに後期高齢者医療制度が創設されます。これに関して、私どもは医療機関として、また生活者としても深く関わりが出てきますので注意が必要です。さらに、10月には社会保険庁が解体され、私どもの診療活動に多大な影響力のある社会保険事務局も大きくその枠組みが改変されるということであり、その動向にも無関心ではおれません。また、オンライン化に関して、その前段階の電算処理システムが歯科においても今年中に稼動の準備完了予定ということで、これについても予想以上の進捗があることに驚きを感じえません。そして12月には、公益法人改革ということで、私どもの組織自体も大きく様変わりさせねばなりません。3月にはそのガイドラインが確定するということで、今年も休み無く多角的な対応に追わされることを、身の引き締まる思いで心新たにしているところであります。昨年暮れ、年末のお忙しい時期にもかかわらず地区別講習会を開催させて戴き先生方にご足労をお願いいたしましたのも、このような事情からでございまして、ご理解戴きたいと思います。

昨年1年を象徴する漢字に「偽」が選ばれました。その理由といえば、連日のように各業種の幹部役員がテレビ画面で謝罪する光景を目撃してきたことでも明白です。小泉元総理の聖域無き改革の進行途上において、すべての分野での負の領域が一気に噴出したかのごとく社会を蹂躪し、国民の不安をつのらせた年であったのかなという印象を受けます。無意味な大臣の交代を繰り返す政治を始め、建設そして食品業界の不祥事等、枚挙に暇が無いくらいにマスコミの紙面を飾り立てました。市場原理主義を掲げられての低価格競争、むしろ同情を禁じえない小規模事業者、また逆にブランドを利用した儲け主義、同じ土俵での事件であるにもかかわらず全く異なった質のものと感じてしまうのは私だけでないと考えています。

ここ10数年、歯科の開業医にとって、その経営努力は忍耐そのものであることは、確実なデータが示しています。昨年11月14日、日歯と日歯連盟は共同して国民歯科医療を守る総決起大会を開催し決議を行うとともに、衆参推薦国会議員すべてに診療報酬のプラス改定および歯科診療の臨床現場に即した診療報酬体系の確立を求めた要望書を手渡しました。代議士の先生方は総じて、「今まででは経済財政主体の改革が先行してしまった感がある、国民にとって最重要事項である医療を中心とした社会保障政策に今後力を入れていく」旨の発言をされており、今後の展開を期待しているところであります。

日歯の大久保会長は、歯科医療に対する基本理念を、国民の健康な生活を支える生活の医療と位置づけ、そのためには日本歯科医師会を機能的かつ効率的な組織に改革し、外部に対して我が国歯科医療のある

## 年頭の挨拶

べき姿を掲げ、それに向かって会の歩みを提示するということで執行以来、ほぼ2年間改革プロジェクトを継続しておられます。その地道な努力が次第に実を結びつつあることを、さまざまな局面で私は実感しています。

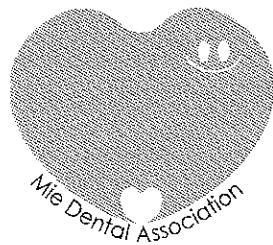
また、歯科医療は制度によって成り立つことは言うまでもありません。そういう意味では、地元議員の田村先生は、眞の歯科医療を勉強する会を立ち上げ、国会議員の先生方を中心にすでに10回の会議を開催することで私どもに理解をお示し戴いています。そして、社会保障調査会医療委員会の中にも歯科診療に関するプロジェクトチームが設けられ、これもまた5回開催され中間答申を戴いたばかりで、歯科医療現場では心強い思いでいっぱいです。また地元議員の川崎先生が厚労大臣の時に将来の需給に関する平成18年の確認書が出されました。これは近未来の国民歯科医療を考える意味でも大きな役割を演じるに違いないと心から感謝している次第です。

そして制度の成立の牽引力はエビデンスですが、日本歯科医学会が今まで以上に歯科医療制度の改革にかなりのウエイトを置いて活動されていることも報告しておきたいと考えます。

そして何よりも心強いのが昨年の参議院選挙での石井みどり氏の当選です。社会保障系の職域議員として唯一の当選ですが、22万票を越える得票は、私ども国民歯科医療の危機感を持つ同士の何よりの結束に違いないと確信しています。

平成20年度の医療費改定はすぐ4月に迫ってきました。良い方向に改定されることを期待することは言うまでもありませんが、まだまだ将来に向けた根気強い努力が必要あります。

昨年、県民の方々の大いなる協力の元で誕生したクリーンな三重県歯科医師会のシンボルマークを掲げ、新たな気持ちをもって安心、安全で安定した歯科医療制度の確立に努力することをお誓い申し上げ新年の御挨拶といたします。



## 年頭の挨拶

# 年頭所感

社団法人 日本歯科医師会

会長 大久保満男



新年おめでとうございます。先生方におかれましては、平成20年の新たな年をお健やかにお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

平素は日本歯科医師会の会務運営にご支援を賜りますことを心から感謝申し上げます。

昨年は歯科医療経営の危機的な状況が明白な事実として示されました。

たとえば平成18年度の医療費の推移において、医科・歯科合わせた診療費が前年度対比で1,200億円の減少でしたが、そのうち全医療費のわずか7.7%にすぎない歯科医療費が何と700億円を占めたこと。さらに医療経済実態調査では、収支差額が前回調査比で9.0%も減少していること。これらはどれをとっても、歯科医療経営がもはや崩壊寸前になっていることを表しています。

であるにもかかわらず、わが国の歯科医療が国民に提供されているのは、ひとえにわれわれ歯科医師の職への義務感とプライドなのではないでしょうか。言い換えるれば、それだけが日本の歯科医療を支えているギリギリの綱だと思います。しかしこれ以上のマイナス改定が続けば、その綱を支えるわれわれの気力が保てない、そんなギリギリの淵に立たされると、私は思っています。

しかし、このような厳しい状況の中にあっても、一筋の光明が見え始めたと、私は感じています。

たとえば、最近のTV報道や新聞紙面において、高齢者や小児の歯科保健を中心に、歯科の報道が明らかに増えています。特に「食」を中心に今後も増加していくでしょう。

さらには、糖尿病と歯周病との新たな知見が発表され、医師会との共同作業やシンポジウムを始めとした医療関係者や学会との協力関係も築かれ始めました。

われわれは、このような新たな歯科保健・医療への理解の深まりをいかに捉え、さらにその可能性に向けて拓いていくかを考えていかねばなりません。

階段を一步一步上っていくように現実的な課題を処理しつつ、しかしそれわれの目標や理想は失わない。そんな覚悟を決めて歩んでいきたいと願っています。

今年こそ、歯科医師会が歯科界の未来への道筋を示し、必死になって保ちつつある歯科医師としての誇りと責務を、より確実なものとして確立し、それを次の世代の歯科医師に、より良き伝統として手渡していくことができるよう、全力を挙げて努力していくことをお誓いいたします。

今年こそ、先生方にとってより良き年となることを勝ち取るべく、ご支援をお願いし、また共に戦っていただくことも同時にお願い申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

## —11月理事会報告—

### 第12回三重県歯科保健大会について協議

開催日：平成19年11月1日（木）

開催場所：三重県歯科医師会館

11月理事会が開催され、第12回三重県歯科保健大会の運営等についての協議が行われた。

#### 会長挨拶

11月理事会を開催させて戴きましたところ、ご出席戴きありがとうございます。10月13日の東海信越役員連絡協議会は、お蔭様で盛会裏に終えることができ、まずお礼申し上げます。講師としてお招きしました野村眞弓先生には、大久保日歯会長の公衆衛生中心の政策に、もう少し診療報酬を踏まえた政策の議論をということで講演戴きました。今後、日歯総研の中でどのように検討されていくのか楽しみにしていきたいと思います。

今月は第12回三重県歯科保健大会もございます。地区別講習会の詳細な内容についてもご議論戴きますようお願いいたしまして、冒頭の挨拶とさせて戴きます。

#### 報告事項

##### 1. 会長報告

10月25日に参議院厚生労働委員会で石井みどり参議院議員が初質問を行った。その中で平成18年度診療報酬改定によって保険診療での取り扱いが困難となった歯周病の継続管理についての質問に対し、厚労省の水田保険局長が「次期診療報酬改定での見直しを中医協にお願いすることにしている」と答弁した。また、次期診療報酬改定について舛添厚労大臣は「現場の声に謙虚に耳を傾け、中医協の中で取り組んでいく」と歯科の厳しさを訴えた質問に理解を示した。石井議員は新人議員とは思えないほど、歯科医師会が今背負っている問題点を上手く追求された。今後も色々な歯科の問題についても頑張って戴きたいと思う。

来年4月からスタートする後期高齢者医療制度

について、10月26日に中医協診療報酬基本問題小委員会で、後期高齢者の在宅医療と終末期医療について議論され、「後期高齢者に対する総合的な口腔管理を評価する」「口腔管理の面で主治医との連携ができるよう評価する」「在宅療養を支援する機能をもった歯科医療機関の機能や取り組みを評価する」として、後期高齢者医療に関してかなり歯科の問題が取り上げられている。

また、現在入院する高齢者に病院、診療所の医師らが退院後の療養上必要な指導を実施する「地域連携退院時共同指導料（在宅支援診療所1,000点、在宅療養支援診療所以外600点）」について、次期診療報酬改定で後期高齢者の場合には歯科医師も参加できる案を厚労省が提示した。これらについては、今後も中医協で検討されると思うが、おそらく後期高齢者医療は在宅が中心になると思うので、県歯としても訪問歯科診療に取り組むよう先生方にお願いしてまいりたい。

第16回医療経済実態調査の結果速報値（H19.6実施）が10月31日の中医協総会にて正式に報告された。その中の歯科診療所（個人）の収支状況では医業収入は3,455千円、前回比89千円の減収（-2.5%）。保険診療収入は2,984千円で、前回比92千円の減収（-3.0%）。これに反して医業費用は2,228千円で、前回比31千円の増額（+1.4%）であった。その結果収支差額は1,229千円で、前回比122千円の大幅な減額（-9.0%）となった。この調査結果は、歯科が平成18年度診療報酬改定でかなり打撃を受けたということを示している。日歯はこの結果速報に対する見解を示し、この調査結果は「次期改定の重要な検討資料であると考えている」として、「今回の医療経済実態調査にお

ける歯科診療所の収支状況の結果から、診療所経営は極めて厳しい状況にあることが明確になった。国民への安全で質の高い歯科医療を提供するためには、歯科診療所の基盤整備が不可欠であり、次期診療報酬改定において適切な評価が必要である」としている。今後中医協で次期診療報酬改定について議論がされていくと思うが、この結果から見ても、マイナス改定というのは考えられないと思う。今後の経過をじっくりと見てていきたい。

## 2. 一般会務報告

- ・無料職業紹介所事業報告（累計）：求職13件、求人86件、紹介2件、まとまったもの1件
- ・県歯ホームページアクセス集計：2,979件
- ・11月、12月行事予定
- ・四地区役員連絡協議会出席報告（長野県）
- ・第12回三重県歯科保健大会第3回実行委員会出席報告

## 3. 各部事業報告

### ～社会保障部門～

#### [社会保障]

- ・第1回支部社保担当者連絡協議会出席報告（10／11）：社保関連会議報告、審査委員会報告、保険請求の注意事項、行政指導について、平成20年度診療報酬改定について、日歯社保委員会の報告をした。協議事項としては、支部社保関連事業について意見交換を行った。
- ・第2回社保委員会出席報告（10／11）：日歯から依頼のあった、①「医療技術評価・再評価希望書」に関する要望について、②告示・通知文の見直し、③診療報酬改定基本問題検討チーム報告書に対する取り纏め、④後期高齢者医療制度に対する意見、⑤日常臨床においてEBMを必要とするテーマについて、委員に意見を伺った。
- ・事業活動報告：個別指導立会〔6医療機関〕（10／18）

### ～会員事業部門～

#### [医療管理]

- ・名古屋国税局管内税務指導者協議会出席報告（10／5）：東海四県で順番に開催され、今年は岐阜県で開催された。来年度は三重県の当番となっている。詳細の資料は11・12月会報で報告する。

e-Taxの利用状況は、東海四県の平均は13.4%だったが、三重県は18.4%で一番利用率が高かった。

- ・AED講習会報告：10月4日は26名、10月25日は27名の出席があった。
- ・永年勤続表彰について：対象者82名で、例年通り実施する。（承認）
- ・医療広告ガイドラインに関するQ&Aについて：日歯より広告規制のQ&Aの事例を送ってきたので、ホームページに掲載したい。（承認）
- ・事業活動報告：歯科相談6件

### ～地域保健部門～

#### [公衆衛生]

- ・フッ化物洗口推進モデル事業指導者説明会報告（10／14）
- ・東海地区地域保健担当理事連絡協議会出席報告（10／25）

### ～情報処理部門～

#### [広報編集]

- ・シンボルマーク選定会議出席報告（11／18）：シンボルマークの最終審査を行い、最優秀は伊藤博実さん（松阪市）の作品に決定した。三重県歯科保健大会で表彰する。

### 承認事項

- ・会員数：一般696名、勤務26名、終身134名、特別3名、法人5、合計864名

### 協議事項

1. 第12回三重県歯科保健大会について  
石垣専務理事の説明により当日のタイムスケジュール並びに役割分担等の最終確認を行った。
2. 平成19年度地区別講習会について  
講習方法について、今年度は3回に分けて行うこととなった。
3. 選挙規程改定について
4. 情報伝達（IT化）について  
支部に対するアンケート結果報告を行った。
5. 県歯会における災害時の対応・体制について  
支部に対するアンケート結果報告を行った。
6. 会務並びに事業の運営について
7. その他：県立公衆衛生学院について

# 平成19年度医療管理学会開催 「歯科医療における院内感染予防対策」

平成19年7月1日より我々歯科診療所にも、医療安全に係る措置が義務付けられました。すなわち、①医療安全管理のための体制の確立、②院内感染予防のための体制の確保に係る措置、③医薬品に係る安全確保のために係る措置、④医療機器に係る安全管理のための体制の確保を実施する必要があります。これを踏まえ、平成19年12月2日(日)、三重県歯科医師会館において講師に愛生歯科医院院長・田口正博先生をお迎えし、「歯科医療における院内感染予防対策」と題して御講演戴きました。

## 〔講演内容〕

歯科医療の特殊性として術野が元来不潔域で、スケーリング・浸潤麻酔・抜歯等の観血的処置が多く、唾液内にも高度の潜血反応が認められているにもかかわらず、通常の歯科医療の術前に患者にHBV, HCV, HIV等のウイルスのキャリアであるか否かを血液検査で判定することは稀である。したがって安全な歯科医療の実施に当たっては、救急医療と同様にすべての患者を感染症のキャリアとして取り扱うスタンダードプリコーションの実施が必要である。

院内感染予防の基本原則は、1) 感染微生物の接触または侵入を許さない、2) 侵入微生物の量を僅少にする、3) 医療従事者の抵抗力を増強する(ワクチンの接種)ことであり、患者から出るすべての分泌物を感染源と考え、それらを極力診療室内で拡散しないようにすることである。

院内で行っている感染予防対策例として、

### ① ユニットの個室化

プライバシーを尊重した問診の確立(血液疾患など患者が知られたくない情報の漏えいを防ぎ、包み隠さず話してもらえる環境の確立)と感染微生物拡散の防止

### ② 患者用トイレに自動水洗手洗い、エアータオルの設置(手指消毒の体験)

### ③ 医療従事者の手指消毒は、自動水洗でペーパー



田 口 正 博 先 生

タオル使用を。薬剤は、2種類の薬剤を交互に使用する。

- ④ 入室前に清潔域・不潔域の認識をしてもらう説明ファイルを患者に読んで戴く。
- ⑤ 口腔内消毒(診療前にポピドンヨードでうがいをしてもらう)
- ⑥ 口腔外消毒(診療前に口のまわり、頬をアルコール製剤にて清拭)
- ⑦ 加熱滅菌できるものは必ず加熱滅菌を。
- ⑧ 加熱滅菌できないものは薬液消毒へ。
- ⑨ 器具の消毒は、アルコール製剤を吹き付け→市販の食洗機→オートクレーブの順で。
- ⑩ 滅菌パックの利用を推奨。
- ⑪ 逆流防止弁付きタービンの使用。
- ⑫ 患者毎にタービン、ハンドピースの交換。
- ⑬ 採得した印象材の消毒は、流水下でよく洗浄→ポピドンヨード製剤の吹き付け→除菌クリーナーへ浸漬の順で。石膏は、次亜塩素酸系薬剤を混ぜた水にて練る。
- ⑭ 診療室内の清掃は、モップかけの後で掃除機を使用。週に1回は床を薬液によるモップかけを行う。
- ⑮ 強力な換気扇及び空気清浄機の使用。
- ⑯ 医療従事者は、マスク・グローブ・ゴーグル・キャップの使用を心がけ、グローブは患者毎に交換を。(患者さんは見ています)

等を挙げられ、院内感染予防について様々な観点からお話を戴きました。

今回は時間の関係から、臨床上の細かい部分については充分に触れて戴くことができませんでしたが、そのコンセプトについては理解できる講演内容であったと考えます。

先に触れた医療安全に係る措置には、管理者や

職員に対する研修の実施も義務付けられています。これは院外研修もそれにあてはまるとされており、今後、医療管理委員会ではそれに則したテーマでの学会を予定したいと考えておりますが、ご希望の内容があればお聞かせ下さい。

(医療管理委員・橋爪 康記)



## 歯科医師個人の決算・申告の注意点について

顧問税理士 植村公順

Q：平成19年分の所得税の確定申告の時期となりました。個人歯科医業の決算・申告に当たっての注意点を教えてください。

A：個人の歯科医業の決算・申告においては、次の事柄を参考にしてください。

### 1. 収入金額について

歯科医師の診療報酬については、原則として診療行為という役務の提供が了した時に収入として計上します。診療の都度収入に計上することは事務的に困難であると思われますので、実務上請求権の発生した時点で収入とすることを認めています。

保険診療収入については、社会保険報酬支払基金や国民健康保険団体連合会に対する請求金額をその月分の末日において収入として計上し、保険診療患者窓口負担金・公費負担や自由診療報酬については診療の時に収入として計上します。

保険等査定減などがある場合は、社会保険報酬支払基金や国民健康保険団体連合会からの決定通知書によって決定振込額が判明した時に、収入を増減額処理することとなります。ただ、11月分、12月分の決定通知が3月上旬までに届いていますので、その決定による増減差額が少額であれば、そのときに収入を加減処理し、1年間の保険診療収入を計算して確定申告をしても差し支えありません。

#### (1) 窓口患者負担分保険診療収入の検討

患者窓口負担金は原則として診療の時に収入に計上するとともに、未収、免除、徴収誤り、値引きした場合は、その原因が発生したときに未収金、福利厚生費、交際費、雑費、貸倒れなどに計上することになっています。これを両建経理といいます。このため次の算式が成り立ちますので、次の年間算式により患者窓口負担金を検討してください。

窓口患者負担金＝請求（または決定）点数×10円－（社会保険基金振込額＋源泉徴収税額＋国民健康保険振込額＋公費負担分振込額）

#### (2) 歯列矯正治療収入の計上時期の検討

- ① 矯正装置の装着など一定の役務の提供を行ったときに基本料及び矯正料の全額を請求し受領する契約をしている場合は、一定の役務の提供を了した日に基本料及び矯正料の全額を収入とします。分割払いの場合は未収金収入として収入金額とします。
- ② 期間の経過または役務の提供の程度等に応じて所定の基本料及び矯正料の全額を請求し受領する契約をしている場合は、その期間が経過した日またはその役務の提供を了した日に収入とします。
- ③ ①、②以外の場合は、請求日または支払いを受けた日に基本料及び矯正料の全額を収入とします。

#### (3) その他の自費診療収入の検討

カルテ、領収書控えと記帳額を照合します。

## 2. 必要経費について

必要経費とは、所得税法において売上原価、販売費、一般管理費、減価償却費、資産損失、その他業務について生じた費用とされています。

歯科医師が支出する経費には、個人の家事上生ずる経費と事業上生ずる経費、事業と家事が混在している経費の3つに区分されます。

### (1) 家事費

生活費のほか、県歯科医師会に支払う同窓会費、互助会費、日歯共済負担金、日歯年金拠出金、政治連盟会費や歯科医師国保、ロータリークラブ・ライオンズクラブの入会金・会費は家事上の経費であり、事業所得の必要経費になりません。

また、所得税、道府県民税、市町村民税や国税・地方税の附帯税等、印紙税の過怠税も家事上の経費であり、事業所得の必要経費なりません。

### (2) 家事関連費

事業と家事が混在している経費については、歯科医業を行う上で必要であっても、その必要である部分を明らかに区分できない場合は事業所得の必要経費とはなりません。

しかし、青色申告者の場合、取引の記録等に基づいて歯科医業の遂行上直接必要であったことが明らかにされる部分の金額は、事業所得の必要経費となります。例えば、診療所兼居宅の場合の固定資産税や水道光熱費、自家用車及びその関連費用などは事業部分を合理的に区分経理しなければ事業所得の必要経費なりません。

### (3) 交際費、損害賠償金

歯科医師が支出する接待費または交際費については、所得税法には直接的な規定はなく、その接待または交際の相手方、理由等からみて、その接待または交際が専ら歯科医業の遂行上必要か否かにより、事業所得の必要経費に算入されるか否かを判断することとなります。領収書等に事業の関連性を記載しておくとよいでしょう。

なお、罰金、料金、過料及び故意または重大な過失によって他人の権利を侵害したことにより支払う損害賠償金は、歯科医業に関連するものであっても事業所得の必要経費なりません。

### (4) 減価償却費

- ① 青色申告をしている歯科医師が平成20年3月31日までに取得した一単体30万円未満の減価償却資産（単体の合計が300万円未満まで）については、歯科医業に使用した年の必要経費となります。
- ② 平成19年4月1日以後に取得する減価償却資産については、償却可能限度額（取得価額の95%）及び残存価額が廃止され、耐用年数経過時点において1円まで償却することとなりました。
- ③ 平成19年4月1日以後に取得する減価償却資産の償却方法については、次の計算によることとし、平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産の償却の方法については、計算の仕組みを維持して旧定額法、旧定率法に名称が変更になりました。

#### イ 定額法

減価償却費＝取得価額×定額法の償却率×本年中の使用月数／12

#### ロ 定率法

##### A 調整前償却額≥償却保証額

減価償却費＝未償却残額（＝期首帳簿価額）×定率法の償却率×本年中の使用月数／12

##### B 調整前償却額<償却保証額

減価償却費＝改定取得価額×改定償却率

- ※ 調整前償却額＝当期の未償却残額×定率法の償却率
- ※ 償却保証額＝取得価額×保証率
- ※ 改定取得価額＝調整前償却額が最初に償却保証額に満たなくなったときの未償却残額  
具体的な減価償却費の計算については、税務署から送付された「平成19年分青色申告決算書（一般用）の書き方」を参照してください。

### 3. 租税特別措置法26条《社会保険診療報酬の所得計算（法定経費率）の特例》適用の検討

1年間の社会保険診療報酬額が5,000万円以下であるときは、その報酬額ごとの法定経費率により所得金額を計算してもよいことになっています。法定経費率による所得金額と収支による所得金額のいずれか少ない所得金額で確定申告ができます。この場合の社会保険診療報酬額は、収入すべき金額《年間の保険請求（または確定）点数に10円を乗じて計算した金額》です。

専与税理士に検討を依頼して、その検討結果を聞きましょう。

### 4. 確定申告に当たっての注意点

所得税の確定申告に当たっては、次の諸点について特に注意してください。

#### (1) 配当所得

##### ① 源泉徴収について

A 上場株式等に係るもののが配当等（大口株主を除く）は所得税7%、住民税3%が源泉徴収されています。大口株主とは上場会社等の発行済株式等の5%以上を保有する人です。

確定申告する場合は、確定申告書の所得の内訳（源泉所得税額）欄に所得税7%を、住民税に関する事項（配当割額控除額）欄に住民税3%を記載します。

B 未上場株式等に係る配当等や大口株主が受取る上場株式等に係るもののが配当等は所得税20%のみが源泉徴収されています。

確定申告の場合は、確定申告書の所得の内訳（源泉所得税額）欄に所得税20%を記載します。

##### ② 確定申告不要制度について

次の配当所得については、確定申告をするか否か選択することができます。確定申告した場合と、確定申告しない場合を計算して、有利な方を選択しましょう。

- A 上場株式等に係るもののが配当等（大口株主を除く）
- B 特定株式投資信託・公募証券投資信託の収益の分配金
- C 特定投資法人の投資口の配当等
- D 少額配当

1銘柄について1回に支払を受けるべき金額が、次により計算した金額以下であるもの。

10万円×配当計算期間の月数（最高12か月）÷12

※ 配当計算期間とは、その配当等の直前の支払に係る基準日の翌日から、その配当等の支払に係る基準日までの期間です。

#### (2) 株式等の譲渡による所得

株式等の譲渡による所得は、申告分離課税で、他の所得と区分して特別の税率を適用して確定申告します。

特別の税率は、①上場分の株式等に係る譲渡による所得は所得税7%、住民税3%、②未公開分の株式等に係る譲渡による所得は所得税15%、住民税5%です。なお、未公開分の株式等に係る譲渡による損失は、生じなかったものとみなされます。

特定口座内保管上場株式等の譲渡による所得は、①源泉徴収口座内で計算した所得は所得税7%、住民税3%の源泉徴収で済ませることができ、確定申告をする必要はありませんが、②源泉徴収を選択し

ない場合は確定申告をしなければならない場合があります。

上場株式等に係る譲渡による損失は、確定申告により翌年以後3年間にわたり、株式等に係る譲渡による所得から繰越控除できます。その後の年分において株式の譲渡がない場合でも、前年から繰り越した譲渡損失を翌年以降に繰り越す場合には、「所得税の確定申告書付表（上場株式等に係る譲渡損失の繰越用）」を確定申告書とともに提出しなければなりません。

この繰越控除の適用を受ける場合は、源泉徴収口座内で計算した所得を合わせて確定申告をし、源泉所得税7%（最高額）の還付を受けることができます。

金融商品取引業者等は株式等の譲渡の対価の支払調書や特定口座年間取引報告書を税務署へ提出することとなっておりますので、確定申告の際、申告漏れがないよう検討してください。

### (3) 地震保険料控除

損害保険料控除は平成18年度の税制改正で廃止され、平成19年分から地震保険料控除が創設されました。

地震保険料控除額は、

#### ① 地震保険契約のみの場合

支払った保険料（割戻金等の控除後「以下同じ」）が5万円以下の場合は支払った保険料

支払った保険料が5万円超の場合は5万円（最高限度額）

#### ② 平成18年12月31日までに契約していた長期損害保険契約のみの場合

支払った保険料が1万円以下の場合は支払った保険料

支払った保険料が1万円超2万円以下の場合は支払った保険料×0.5+5千円

支払った保険料が2万円超の場合は1万5千円（最高限度額）

#### ③ 地震保険料の契約と長期損害保険料の契約とがある場合

①、②それぞれ計算した金額の合計額（最高限度額5万円）

### (4) 寄付金控除

平成19年分から寄付金控除対象限度額が総所得金額等の40%相当額（平成18年分までは30%相当額）になりました。

寄付金控除額=総所得金額等の40%相当額または特定寄付金額のいずれか低い金額-5千円

### (5) 政治活動に関する寄付金控除

個人が平成21年12月31日までに支出した政党等に対する寄付金については、前記(4)の所得控除の寄付金控除を受けるか、次の所得税額の政党等寄付金特別控除を受けるか、いずれか有利な方を選択することができます。

総所得金額等の40%相当額

政党等寄付金特別控除額=（または政党等寄付金額の-5千円）×30%  
いずれか低い金額

※ 5千円については、政党等寄付金以外の寄付金があり、前記(4)の寄付金控除を受けている場合は0となり、前記(4)の特定寄付金の額が5千円以下の場合は5千円からその特定寄付金の額を控除した金額となります。

### (6) 配偶者控除・扶養控除

配偶者または扶養親族の年間の合計所得金額が38万円以下の場合に、配偶者控除または扶養控除を受けることができます。合計所得金額とは、配当・不動産・事業・給与・譲渡・一時・雑の所得、分離課税の長短期譲渡所得（特別控除前）、株式譲渡所得、先物取引雑所得、退職所得、山林所得の合計額です。所得が給与のみですと、給与収入は103万円で、所得金額は38万円となります。

なお、青色事業専従者給与や白色事業専従者控除を適用した者は、配偶者控除や扶養控除を受けることができません。

## 「豊田市こども発達センター見学」

平成19年11月8日(木)、障害者歯科担当理事、委員、及び常勤歯科医、スタッフの総勢10名にて、愛知県豊田市において、社会福祉法人豊田市福祉事業団の運営する「豊田市こども発達センター」内にある、のぞみ診療所の見学に行ってきました。

この施設は、心身の発達に遅れやその心配のある子供達の早期発見と発達支援を目指し、平成8年4月に開設された心身障害児総合通園センターです。子供の発達が心配で悩んだり、初めての子育てに戸惑いを感じたりしている親御さんやご家族と共に考え、不安を解消していくための施設であり、障害のある子供達が地域の中ですくすくと成長できるよう、総合的な発達支援やご家族への支援、地域の幼稚園、保育園、小・中学校など関係機関に対して専門的支援を行っています。

このセンター内で、発達に関する診療・訓練の役割を担っているのが、のぞみ診療所であり、診療部門として、児童精神科・小児神経科・小児整形外科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・小児歯科があり、また訓練部門として、理学療法・作業療法・言語療法・心理療法などが置かれています。

この中の小児歯科の診療を見学してきました。常勤の歯科衛生士である溝口理知子さんは、以前に障害者歯科研修会の講師としてお招きして講演して戴いたこともあり、今回の見学をお願いすることになった訳です。

豊田市では、毎年5,000人弱の新生児が誕生しており、生後3ヶ月からスクリーニングされることにより、そのうちの10%程度500人ほどが障害の疑いがあるとしてチェックされ、その中で実際に障害の発見された子供達、またその後1歳半健診などでチェックされた子供達のほとんどが、のぞみ診療所での診察を受けています。

これら低年齢の子供達の親が気になる、発語の遅さ、食べないなどの相談は、耳鼻科など他科への受診として行われることが多くなりますが、そ

こで実際に障害が発見されたとしても、その子供達の口腔管理のための歯科受診になかなか結びつきにくいのが現状です。しかし、こののぞみ診療所では、他科と小児歯科が同じセンター内に診療室が並んでいることにより、相互のコミュニケーションがスムーズに行われ、年間120人の障害児の初診があるとのことでした。

診療には、常勤歯科医1名と、交代で派遣されている大学からの歯科医、歯科衛生士2名が携わっており、一日にかなりの人数をこなしておられるようでした。そのほとんどは低年齢児であり、早い時期からブラッシング指導、治療トレーニングが行われることにより、抑制をあまり必要としないスムーズな治療が可能であることに驚かされました。

このような豊田市の行政ぐるみでの障害者支援の姿は、その治療などに当たるためには、実に理想的な姿であると感心させられました。

我々、三重県歯科医師会の障害者歯科センターには、いろんな年齢の障害者の方々が来院されますが、年齢が高く、身体も大きくなっています。治療訓練などが全くなされていない方々の場合、その対処に非常に苦慮することが多くあります。また、全身管理の難しい患者さんの場合は、医科の施設が併設されていない状況では、歯科治療を施すことに、非常に困難・危険を感じる時もあります。その点で、豊田市の障害者の方々への関わり方は、まさに理想的であると感じると共に、三重県においても行政との積極的なコンタクトにより、早い年齢からのスクリーニングやセンター受診を促すような体制が作れるよう、努力が必要だと感じたのでした。

[豊田市こども発達センター <http://www.fukushijigydan.toyota.aichi.jp/centar.html>]

(障害者委員・松本 淳 記)

## 第24回日本障害者歯科学会総会及び学術大会

第24回日本障害者歯科学会総会及び学術大会が平成19年11月24日(土)、25日(日)に長崎市の長崎ブリックホール・長崎新聞文化ホールで開催され、当センターからも6名が出席しました。当日は11月とは思えないほど気温も高く、天候にも恵まれました。今回の学術大会は「口を育み、食を育み、そして心を育もう！」がメインテーマであり、口腔機能の発達や回復を通じて食を育むことに参画し患者さんの豊かな心を育てるためには、歯科医師や歯科衛生士はどのような援助ができるかを話し合う場所にすることが目的がありました。

今学会では多くの講演があり、その中の基調講演では「障害者歯科の発祥の頃と今後」について、神奈川歯科大学名誉教授・酒井信明先生から御講演がありました。その中で、「障害者」と呼ぶのではなく、心ならずも障害を受けたということを「被害者」と変えたほうが良い、と訴えられていたことが心に残りました。ポスターセッションや新潟県歯科医師会障害者センターが発表した「障がい児通園施設における歯科保健指導の成果」という演題の中でも「障害」ではない言葉を用いていたのが印象に残りました。

障害を受けた方々の中では「害」という言葉が用いられなくなっていることが、今後の常識になりつつあることを会員の皆様にも知って戴きたく思います。

また、特別講演ではペシャワール会現地代表、PMS総院長の中村 哲先生より「アフガンで生命の水を求めて」という題で御講演があり、「医の原点」についてお話されました。「水がなければ人は生きていけない」「一つの診療所をつくるより一本の井戸」。人間の生きていく上で基本であることを先生は訴えられ、また23年という長期にわたり実践されてこられたことに、私も初心に引き戻され熱いを感じました。

今学会は、長崎という国際色豊かな土地柄とも

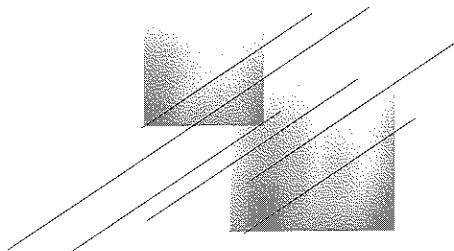


あいまって、韓国障害者歯科学会との学術交流もあり、また本学会初めての企画として技術セミナー「障害者歯科に必要な介護技術」などもあり、盛況な学会となりました。

最後になってしまいましたが、長崎市は市電が走っており、本数も多く交通の便は非常に良くどこまで行っても100円という安さで、ありがとうございました。また会場の近くに「出島」があり、私のイメージでは周りは海だと思っていましたが、実際は道路とビルばかりには驚かされました。明治時代の干拓で埋め立てられたそうです。

今回学んだことを少しでもセンターでの治療に活かせるように頑張りたいと思っています。

(障害者委員・伊藤龍也 記)



## 会員事業部門生涯研修コーナー

### ●今月の生涯研修該当論文

**日本歯科医師会雑誌**

<VOL. 60 No. 9 12月号>

**研修コード 020500**

クリニカル「口腔顔面痛 歯痛および顎関節症と誤診しやすい疾患について—誤って抜髓・抜歯をしないために—」  
井川雅子（静岡市立清水病院口腔外科非常勤歯科医師）

**研修コード 100200**

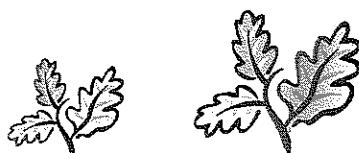
サイエンス「接着性レジンセメントをいかに使うか—確実な接着をめざして—」  
二階堂 徹（東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科  
摂食機能保存学講座う蝕制御学分野講師）

**研修コード 010701**

クリニカル「歯科臨床と児童虐待—子どもたちが健やかに成長できるように—」  
高野直久（東京都開業）

**研修コード 011000**

FORUM「後期高齢者医療制度における課題～在宅歯科医療を充実させるためには～」  
箱崎守男（日本歯科医師会副会長）



平成19年7月診療分歯科診療報酬状況（三重県）						
		社会保険		国民保険		
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数
一般	本人	2.1	588.8	1,222.3	2.2	595.4
	家族	1.8	520.9	951.4		
老人	人	2.3	599.5	1,362.1	2.3	669.1
						1,536.2

# 第32回 瞳寿会親睦会開催

『ホテルグリーンパーク津』

平成19年度第32回瞳寿会親睦会が、11月15日(木)午前11時30分より、『ホテルグリーンパーク津』にて開催されました。

当日はさわやかな秋晴れで、終身会員18名を含む32名の出席のもと総会及び懇親会が行われました。

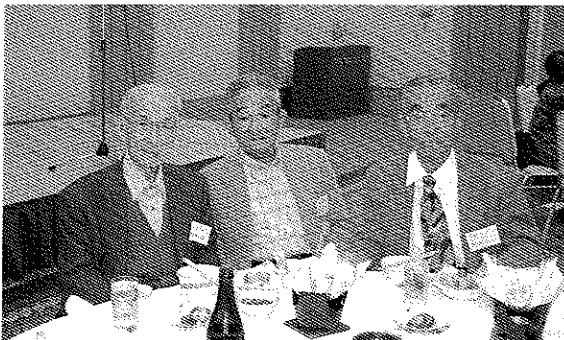
総会では、石垣専務理事の司会のもと、峰会長が挨拶に立ち、終身会員の先生方のこれまでのご活躍を労われ、参議院選挙での会員の皆様への感謝とお礼の言葉、歯科界の現状についての報告の後、田中顧問、中村顧問による挨拶、中西世話人による挨拶がありました。

その後、物故会員黙祷が行われ、本日の出席者32名の紹介の後、平成19年度入会者として杉山拓也先生の挨拶、出席者代表として菅谷直次先生の挨拶がありました。次に石垣専務理事より、会務及び学会予定と、三重県歯科医師会のシンボルマーク決定についての報告がありました。

15分間の休憩の後、同会場で武田理事の司会のもと懇親会が行われ、橋本副会長の開宴挨拶に続き、中藤監事の挨拶及び乾杯により始まりました。

食事とお酒が楽しい会話を盛り上げ、2時間に及ぶ懇親会は、宴もだけなわとなり、森谷副会長の閉会の辞にて終了しました。

(福祉厚生委員・西村充功 記)



## 三重県最低賃金は時間額689円

-最低賃金の改正について-

三重県最低賃金は、平成19年10月27日から、「時間額689円」に、14円引き上げられました。

これは、最低賃金法に基づき、三重労働局長が三重地方最低賃金審議会の答申を受けて決定したものです。

三重県最低賃金は、年齢・雇用形態（パート・アルバイト等）を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、産業別最低賃金が定められています。

「最低賃金」についてのお問い合わせは、三重労働局賃金室（TEL 059-226-2108）または最寄りの労働基準監督署へお願いします。

# 香員会便り

## 社会保障

日 時：平成19年10月11日(木)午後4時～6時  
 場 所：三重県歯科医師会館3F情報センター  
 協議事項：平成20年度診療報酬改定について

日 時：平成19年12月1日(土)  
 場 所：三重県歯科医師会館  
 協議事項：①県歯地区別講習会について  
     ②混合診療問題について  
     ③平成20年度診療報酬改定への対応について

## 広報編集

日 時：平成19年11月8日(木)  
     午前10時～11時30分  
 場 所：三重県歯科医師会館3F研修室  
 協議事項：①歯科保健大会役割分担について  
     ②IT化について

## 障害者歯科センター

11月障害者歯科センター診療状況  
 診療日：7日  
 診療担当者：常勤1名、非常勤7名（内訳・会員  
     6名、大学1名）  
 延患者数：140名

## 11月会務日誌

- |   |   |
|---|---|
| 11. 1 理事会開催   | 谷副会長、石垣専務理事出席   |
| 三重県医療審議会健やか親子推進部会に<br>峰会長出席   |   |
| 8 広報編集委員会開催   | 21 都道府県歯科医師会専務理事連絡協議会<br>に石垣専務理事出席                                |
| 三重県8020運動推進協議会に石垣専務理<br>事、中井常務理事出席  | 22 第51回三重県学校保健安全研究大会が海<br>山町にて開催され森谷副会長、公衆衛生<br>担当理事・委員出席         |
| 松阪支部社保講習会に田所常務理事、小<br>林理事出席   | 23 第12回三重県歯科保健大会を四日市市に<br>て開催                                     |
| 10 新潟県歯科医師会創立100周年記念式典<br>に峰会長出席  | 25 介護予防研修会開催  |
| 14 国民歯科医療を守る総決起大会が東京都<br>にて開催され峰会長、石垣専務理事出席   | 28 第2回8020ワークショップ及び事例報告<br>会が東京都にて開催され羽根理事出席                      |
| 15 睦寿会親睦会、支部学術担当者・学術委<br>員合同連絡協議会、尾鷲地区地域8020運<br>動推進協議会、南紀地区地域8020運動推<br>進協議会、防災計画に関する委員会開催 | 29 伊賀地区地域8020運動推進協議会、南勢<br>志摩地区地域8020運動推進協議会開催<br>日歯戦略会議に齋藤常務理事出席 |
| 17 第28回全国歯科保健大会が東京都にて開<br>催され羽根理事出席   | 30 三重県災害医療対策連絡調整会議に武田<br>理事出席                                     |
| 18 三重県立公衆衛生学院推薦入学試験に森   | 医療情報提供システム検討会に齋藤常務<br>理事出席  |

# 会員消息のページ

## 新入会員紹介



しんじ ふみあき  
進士史明先生 (12. 1付)  
四日市市智積町6732-7  
しんじ歯科クリニック  
診電 話 059-325-3434  
F A X 059-325-3111  
(四日市支部)

## FAX変更

樋口 洋先生 (四日市)  
059-373-6691



## 謹んでおくやみ申し上げます



田口 卓先生 (伊勢度会支部)  
去る11月25日、お亡くなりになりました。  
享年79歳

## 本会会員数 (12. 1現在)

一般会員	697名	勤務会員	26名
終身会員	132名	特別会員	3名
法人会員	5名	計	863名
日歯会員数	65,359名 (10. 31現在)		

## 新入会員 Profile

### しんじ ふみあき 進士史明先生 (四日市支部所属)

1. 身長・体重 167cm 70kg

### 2. 学歴

高校 私立逗子開成学園高等学校

大学 神奈川歯科大学 (平成14年度卒業)

### 3. 卒業後の研修先・勤務先

平成15年4月 医療法人辻歯科医院

### 4. 開業年月日

平成20年1月21日

### 5. 家族構成

妻、子 (女の子)

### 6. 歯科医になった動機

幼い頃から歯科医である父の仕事姿を尊敬しており、また、歯科医療を通じて少しでも社会に貢献できればと考えたため。

### 7. 大学の所属クラブ

バレー ボール部

### 8. 趣味

スポーツ観戦 (サッカー、バレー ボール等)

### 9. 健康法

ウォーキング

### 10. うれしかったこと

マイホーム、そして自分の診療所を持てたこと。



# 告 知 板

## 日大・松戸歯学部同窓会三重支部 学術講演会のお知らせ

日 時：平成20年3月2日（日）

午後2時40分～4時30分

場 所：三重県歯科医師会館

1F教育センター

講 師：須賀 康夫先生（名古屋市開業）

演 題：「チタンファイルを用いた

最近の歯内療法システム」

（附：毎日の臨床を楽しくする器具

・器材と臨床ヒント）

会 費：無 料

<問い合わせ先>

志摩支部 鍋島歯科医院 鍋島 昭大

Tel : (0599) 85-0367

Fax : (0599) 85-3335



### 所得税の確定申告は

## e-Tax をご利用ください。

「e-Tax」を利用して所得税の申告をすると  
ご自宅のパソコンから申告などの手續が簡単にできます。



さらに便利で使いやすく！  
ネットでどこでも申告・納税。

国税電子申告・納税システム

**e-Tax**

- ① HPからカンタン申告
- ② 最高5,000円の税額控除
- ③ 添付書類が提出不要
- ④ 還付金がスピーディー

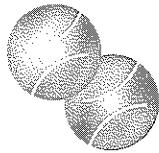
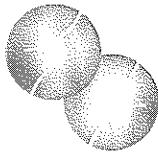
税務署

詳しくは、**イータックス** で **検索**  
[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

# 会員の広場



## 第16回三重県歯科親善野球大会



開催日：平成19年11月15日(木)

開催場所：大羽根公園野球場（三重郡菰野町）

めっきり涼しくなった秋空の下、恒例の野球大会が開催されました。

今年は、先だって行われた東海四県歯科医師親善野球大会で三重県チームが5年ぶりの優勝を果たしたこともあり、その余韻を残した中での大会になりました。

今大会は平日の開催となつたため、技工士会チームが参加できず、さらに桑員と四日市、松阪と伊勢が連合チームとなっての参加のため、3チームでの開催となる恐れがありました。そんな中、四日市の伊藤真治先生の計らいで、三滝クラブという全員60歳以上のチームに特別参加して戴き、4チームでの開催とすることができました。ある意味、患者さんとの「親善」という意味合いも込めた形とさせて戴いたわけです。

その三滝クラブ、全員60歳以上、76歳(!)のピッチャーもおられる中、週4回の練習、週末の試合と普段から身体を動かしておられるため、普段あまり身体を動かしていない者が多い我々よりもはるかに動きもよく、全く年齢を感じさせない凄さでした。

試合の方も我々歯科医師チームは、三滝クラブの老舗かつ若々しい動きに対抗しきれず、完敗となりました。年齢的に守りの時に使用するボールは中学生の使用している一回り小さなボール、ピッチャーも2m前からの投球というハンデはありましたが、そんなことは言い訳にはなりません。

結果、優勝は三滝クラブとなったわけですが、オープン参加のため、決勝に進んだ津チームの「仮の」優勝ということになりました。しかしながら津チームも三滝クラブに完敗の中での優勝、素直には喜べない所もあり、来年のリベンジに燃えていました。

恒例のユーユー会館での閉会式、懇親会も、比較的早めの時間になりましたが、全く「そんなの関係ねえ！」よろしく、大盛り上がりの中終えることができました。

4年ぶり2度目の幹事、ホストを務めさせて戴きましたが、色々不行き届きな点があったかもしれません。今回開催するにあたって多大な協力を戴いた各支部の幹事の先生、三重県歯科医師会の方々、審判員そして三滝クラブの皆様、他沢山の方々に、この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。

昔に比べると少数精銳、こちんまりとしてきた感は否めませんが、それでも野球好きな先生方に多数集まって戴き親睦を深めることができ、嬉しい限りです。野球には他のスポーツにはない楽しさ、団結力があると思います。こういった大会がある度に実感させてもらっています。上手い下手は関係なく（←自分へのフォロー）、みんなが野球を楽しんでくれていると。



来年もまた、皆様元気な姿でお会いできることを楽しみしております。本当にありがとうございました。

また、今回参加されなかった先生方、今まで参加したことのない先生方で野球をやってみたいと思っておられる先生方も、よろしければ次回奮ってご参加ください。

（第16回大会幹事 伊藤寿志〔桑員支部、新婚〕 記）

## 互助会各部の現況

(19.11.1～19.11.30)

## 第1部（疾病共済）

入会	0名	退会	2名	累計	802名	2,348口
収入累計	195,325,040円		繰越 入金			195,325,040円 0円
支出	2,100,000円					
残高	定期 普通 国債 193,225,040円 45,225,040円 50,000,000円					

療養給付：5名

死亡給付：1名

## 第2部（火災共済）

入会	0名	退会	2名	累計	824名	963口
収入累計	102,461,686円		繰越 入金			102,461,686円 0円
支出	0円					
残高	定期 普通 102,461,686円 9,541,686円					

## 第3部（災害共済）

入会	0名	退会	2名	累計	824名	
収入累計	26,879,342円		繰越 入金			26,875,217円 4,125円
支出	0円					
残高	定期 普通 26,879,342円 4,579,342円					

## 歯科国保組合の現況

## 平成19年9月保険給付状況

	件数	費用額	保険者負担額 (金額)
療養給付費	当月分 累計	2,879 19,173	37,269,296 210,223,191
	当月分 累計	81 457	403,746 2,846,503
高額療養費	当月分 累計	23 124	2,868,807 10,395,756
移送送費	当月分 累計	— —	— —
出産育児一時金	当月分 累計	3 20	1,050,000 7,000,000
葬祭費	当月分 累計	4 8	460,000 770,000
傷病手当金	当月分 累計	17 57	457,000 2,092,000

## 収支状況 (19年度10月累計)

区分	金額	
歳入合計	844,686,015	
歳出合計	396,278,055	
収支差引残	448,407,960	

## 被保険者異動状況 (19年11月30日現在)

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,632	11
家族	2,048	△ 2
計	4,680	9

# 新春特別隨想

“新春を迎えて”



子年生まれの先生方の寄稿

- ◇…… 平成20年は子年である。子年の人は愛嬌がある。その上に細かな事 ……◇
- ◇…… に気がついて、無駄づかいせず、掃除好きで、身辺常にきれいだが欲 ……◇
- ◇…… が深くて、とかく苦労して貯めた金も色事で失い、人に倒される心配 ……◇
- ◇…… がある・・・とある。 ……◇
- ◇…… 本年も「子年生まれ」の10名の先生方に「新春を迎えて」と題して ……◇
- ◇…… 特別隨想をお寄せ戴きました。 ……◇
- ◇…… 子年の人の一代の守本尊 千手觀音菩薩 ……◇

# 新春特別隨想

## 私の健康法

四日市 今井 静子

学生時代には、院長先生が講義の始めには必ず「先ず健康」と黒板に書かれました。同窓生の皆様も一緒の事と思います。高齢になってつくづくとその感を深めます。



私は最近足の疲れを感じるようになりましたので、近くのプールで水中歩行をする事に致しました。やっと一年の月日がたち、体重は3kg減りました。足も軽くなり、毎日200段の階段を上り下りをして日常の買物を続けております。やっぱり運動の必要を感じました。

まさに「継続は力なり」と言いますが、目標に向かって挑戦していく事が、若さを保つ秘訣にもなり、この健康はいつまでも保って、人生を終わりたいと思います。

・・

## 碁盤と二・二六事件

南 紀 斎藤 仁見

我が家には、200年を越えると思われる天地柱目の古びた碁盤が一台ある。盤側は黒く腐朽してガサガサしているが、盤面は何回となく削られては日本刀で黒い漆の線が引かれて、現在でも練習用として私が常用している代物もある。茫然たる追憶は70年を一気に遡る。



所は陸軍三十三連隊の所在地、久居町地方裁判所出張所の奥の一室である。囲碁だけが唯一の趣味といえる親爺が、日曜毎に近所の同好仲間と終日パチパチと囲碁を楽しんでいたが、その中に一際異彩を放つ人物がいたのである。陸軍少将の肩章を着けた立派な八字髪の老人（当時の私からはそう見えたが、実際は57歳ではなかったか）であった。仲間からは「閣下、閣下」と呼ばれて、小柄ではあるが従卒を後に馬上豊かに背筋をピンと伸ばした姿は、誠に威風堂々として格好が良かったのである。

時は昭和11年2月26日、世にいう二・二六事件の次の日曜であったと思う。何時もの如くワイワイガヤガヤと囲碁仲間が囲碁を楽しんでいた時、閣下のお付きの兵士が一片の封書を持ってアタフタとやって来た。一読する閣下の顔が見る見るうちに真っ青になって来た。そして床に立てかけた軍刀を驚掴みにして、「今から上京して息子をぶった切り、自分も自決する覚悟です」と長い廊下をドンドンと音を立てて帰って行ったのである。その夜、陸軍の青年将校によるクーデターが号外で一般の人達に知らされた。詳しくは26日未明、青年将校に率いられた千数百名の武装兵が総理官邸に乱入、岡田総理と間違えて松尾大佐が殺され、斎藤實海軍大将、高橋是清大蔵大臣は射殺、鈴木貫太郎も重傷を負わされたのである。パニックで

# 新春特別隨想

騒然とした東京の住民が漸く家路につく事ができたのは、29日の午後1時頃であった。

翌年、反乱を起こした19人の青年将校が死刑になったと報道されたが、19人は満州に移送されたのではないかと専らの噂であった。だが、その真否は明確ではない。閣下の息子が19人の将校の中の一人である事は事実であった。その後、閣下の姿を見た人は皆無である。閣下の消息も判らなかつた。

秋の夜長に徒然なるままに、この古びた碁盤にまつわるエピソードを記したものである。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## いきなりこれも試練？

津 後藤 明久

新年おめでとうござい  
ます。本年は年男、しか  
も還暦のおまけつきです。

春から辛かった話、い  
やこれ以上の事が起こら  
ないで欲しいとの願いか  
らこの話を書くことにし  
ます。



3年前の年の瀬、知人の披露宴の帰りにそれは起きました。すでに肩に違和感がありました。終にコートを自分で着られなくなった、そこから始まります。特に重病もせず血圧が高い程度で病気への経験値も低く、不調な時は何時も安静が第一と信じて暮らしていました。その後両手が動かせなくなり、日々どうしたか思い起こせません。そんな状況下、やっとの思いで年末休診にこぎつけました。それは、正月休みに安静にしていれば

良くなるとの自論からです。ところが元旦早々、両手と更に左足までも強張り動かせなくなりました。松が取れる頃、症状が大変気懸かりでした。筋無力症？ A L S ! 頭をよぎるのは、あのホーキング博士でした。ひょっとして？ そんな不安を打ち消そうと自己分析。何とかハンドピースも握れるし、右下肢は異常ないし、リュウマチでもない、A L S の発症頻度は？ いや安静にしていれば治ると必死に暗示にかけていました。

こんな顛末で選んだ先は整骨院でした。診察後、先生は「50肩ですね」とのご宣託。聞き慣れた病名でした。家内に伝えました。安心させたい、いや安心したかったのが真相です。接骨院での悲しいほど辛かった話は別の機会に譲ります。施術が終わると少し軽くなりますが、次の日も通います。が・・・、遅々として良くならず、失礼な話ですが「接骨院で大丈夫？」と思い、後悔と心配の余り近所の医師に相談、病院に参りました。様々な検査を3日間受けました。結果はA L S ではないだろうとの診断、杞憂に終わりました。頃は寒中、幾重にも着込み、不自由な足取りで車にトドのように乗り込み帰宅。そして早速整形外科に通院開始。患部にステロイド剤を注射していただくと、まるで魔法、痛みは霧散。その後も特に痛む時、3回だけお願いしました。それ以降すっかり病を受け入れ指示通りストレッチングに励んだつもりが、結果が出ず療法士に叱られる始末。

さてこの病、巷では半年もすれば消えていくよ  
うな病です。きっと夏になれば良くなると疑いま  
せんでしたが、待望の夏でさえ靴下と背にカイロ  
のパネルを背負っておりました。季節は巡り冬、  
四肢の筋肉は落ち、手はリンパの貯留で肥厚し指  
の伸縮に大苦労、症状は一進一退。1年半ほど経  
過すると手の甲の血管が浮き出て見えるようにな  
りました。

# 新春特別随想

快方に向かうと不思議、それ以前から痛んでいた人差指の腱鞘炎も良い変化が出始めました。後に50肩は腱鞘炎の症状であると知りました。安静より運動が必要でした。そして未だ学習出来ず、今メタボです。

人生でこの2年間が禍であって次は福の順番と願っています。今やっと戻って来られた、そんな喜びを噛み締めて、今年は一步前に進めそうです。

誌面を拝借して、皆様にとって良い年でありますようお祈りいたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## 今年新規開業します

津 佐藤 廣文

佐藤選手がファーストサーブトスを上げる、打った。センターに入ったがわずかに長い。ここはウインブルドンセンターコート、ダブルスの決勝戦である。佐藤選手セカンドサーブ、トスを上げる、パートナーが右に動く、サーブが放物線を描いてネット際に落ち、高く跳ね上がる。レシーバーがかろうじてロブを上げる、パートナーが下がるが取れそうにない。佐藤が走りスマッシュの体勢をとる、レシーバーがセンターを固める、佐藤はかまわず、センターベースラインを目指し打ち込む。ラケットが弾かれ、佐藤が優勝を決めたが、あれ、「先生、患者さんがみました。お願ひします～」あーあ、あまり暇なので転た寝していたのか。でも楽しい夢だった。

テニスを24歳から始め、未だに初級者で高い断



崖に阻まれ、パーティカルリミットからの救出を待っている。とりあえず自分で救出すべく練習している。ウインブルドンでテニスがしてみたいと。その瞬間に意識を集中し「ボウル」を睨みはたく、ボウルが矢のようにフェンスに激突。今年もやっぱり体が動く限りはテニスで汗を流したい。

さて、次に長くやっていることはというと「歯医者」である。これも未だゴールが見えず、もがいている。昨年11月半ばに15年ぶりに来院した患者さんで、左下7番が3ヶ月前から咬むと痛み出した。FCKをはずすと近心歯頸部が黒くなっているが、歯髓腔までは進んでいない。レジン築造支台をはずすと遠心根が黒くなっている。多分感染の再発だろう。ふと右下を見ると、感染根管治療し15年前に被せたはずの右下7、8番のFCKが4、5、8支台のブリッジになっている。恐る恐る聞いてみると、10年ほど前に抜いてブリッジにしたということだった。右下7番は5年しかもたなかつたのか！残念。左右同じように頑張ったが、結果にかなりの差が出てしまった。

先が見える治療はできないかと考えていたとき、県歯で柏田先生の講演を聞き、「かもね」と思い、昨年11月に医科歯科ポストグラディエイト2日間講習を受けた。後数年で息子に代替わりする、そのとき「あとを濁す」ことがないように今年「新規」の開業に向けやっていきたい。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## 年男の独り言

桑員 伊藤 龍也

今年で48歳、もう48か、いやになっちゃうねーというのが実感である。以前のような体力もなく、

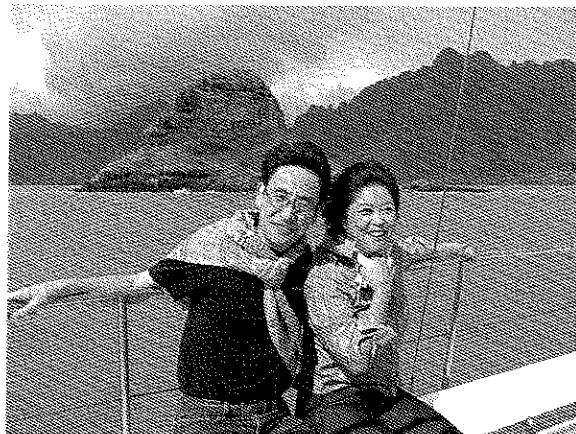
# 新春特別隨想

目は見えず、歯科医師としての旬は過ぎつつあるのだろうか？それともこれからなのだろうか？仕事においても体力、気力が落ちてきているので以前のような直球は投げられず、変化球が増えているような気がする。それでもデッドボールだけは投げまいと、スピードは落ちてもコントロールだけははずさないよう日々悪戦苦闘しているのは私だけだろうか？



レッドソックスの松坂選手は、大リーグ1年目にして優勝という幸運に恵まれた。あの天才イチローですらまだ優勝はない。類まれな才能と努力、そして天を味方につけた者だけが味わうことができるのであろう。今更努力してもすさまじい技術のある歯科医師になれるわけでもなし、平々凡々と楽しく、平穀無事の生活が送れればよしか。それならば、残りの人生を楽しく過ごすにはどうすれば？

我が家は、子供4人、犬2匹、かめ1匹、そして妻1人の家族である。これから的人生、子供たちは離れ、残るのは犬、かめ、妻である。一番長生きしそうなのは、かめだと思うが、かめと仲良くしていっても仕方がないので、妻と仲良くするこ



とを今から徐々に考えないと、体が動かなくなつたとき介護してもらえなくなる、いや捨てられるかもしれない。その時になって、決め球を投げられればいいが、それはわからない。大リーグボールを投げて一発逆転を狙えればいいが、そんなのは無理。それどころかデッドボールでも投げたらそれこそ退場になりかねない。地道にやるしかないか。今からでも遅くはない、備えあれば憂いなし、先手必勝。我がいとしの奥さん、これからもよろしくお願ひします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## 愛宕町ジョニー

松 阪 北野 晋

ずっと松阪に住んでいる。愛宕町まで15秒のところに住んでいる。ここは元々遊郭だった場所で、今でも花街として栄えている。私はある事情で遊郭とは縁が深い。ここにいると何だか落ち着く。月に何度か飲みに出かけるが、よく行くビルは歯科医院の跡地で、今はその先生はこの世にいない。雑居ビルの半地下に店が4軒あり、1軒は知人が1軒は高校の先輩がやっている。ここが歯科医院があった場所だとは2人も知らなかった。



私には40代で亡くなった叔父が2人いるが、そのうち1人は歯科医で愛宕町によく通っていたそうだ。小学校6年のとき、私はクッキーの缶の蓋に輪ゴムを張ってギターを作り吉田拓郎を歌っていた。偶然訪ねてきた叔父は氣の毒そうな目で私

# 新春特別隨想

を見ていたが、暫くしたある夜、中学の入学祝いだといって、本物のギターを持って現れた。今でもその時のことははっきり憶えている。叔父はビニールケースからギターを取り出すと鮮やかに弾いて歌いだした。曲は井上順の「昨日 今日 明日」で当時流行っていた歌だ。この歌はずっとカラオケに無かったが最近ようやく入った。この歌を歌う時にはグラスを挙げて叔父に敬意を表している。叶わないことだが、この叔父とは一緒に酒を飲みたかった。缶の蓋ギターは「中島らも」も同じことをしていたようだ。中島は関西の歯科医の息子だったが、酒を飲みすぎて引っくり返り頭を強打して死んでしまった。

ある夜、酔った勢いで半地下の別の店に行った。ボトルを入れる際に名前を聞かれたので悪戯で「ジョニー」と答えたら、それからその店でジョニーと呼ばれるようになった。私は少し彫りの深い顔立ちなのでホステスは疑問に思わなかったのかもしれない。面白いのでさらにもう1軒でもジョニーで酒を入れた。

私の家系は40代を乗り切ると70代で脳卒中で死ぬことになっている。それを超えると100まで長生きだ。どきどきしながらジョニーは魔の40代を過ごしている。愛宕町では占いのお姉さんと屋台のラーメン屋とは挨拶を交わす仲になったが、占いのお姉さんによると私はお金が貯まるそうだ。嬉しかったので屋台のベビーカステラを進呈したら大層喜んでくれた。ベビーカステラを貰うことには占えなかったのだろうか。

私には自分で言うのも何だがとてもまじめな部分と、やくざで自堕落な部分がある。ジョニーは後者である。まじめな部分の私は、亡くなった人の想いを大切に、これまで生きてきた。きちんとやることをやってきた。だからあの世での評価は凄いと思う。これからは時々ジョニーで生きて行



こう。

最近新しいビルが建った。歩いて5秒のところだ。全部スナックが入居する。考えてみればとんでもない環境だが私はとても嬉しい。しかし無理に行こうとしているわけではない。それは私が一番大切にしている「自由」を捨ててしまうことになる。

松阪にはサニーもいる。サニーは終電で斎宮に帰るのである。

・・・

## ブリティッシュ乗馬

津 田中 伸子

早いもので前回の寄稿から12年、世界もめまぐるしく変化しましたが、私的にも、開設者の引き継ぎ、医院新築など多くの変化がありました。

この間に、趣味のスポーツも、それまでのインドア派からアウトドアに転向、乗馬を始めて5年が経ちました。学生時代



# 新春特別隨想

から、体操部、バレエ、ダンス等は日常的に続けていましたが、外気に曝される過酷さと逆にその気分爽快さは、乗馬を日常の四季を通じての趣味のスポーツにして初めて経験することとなりました。

きっかけは、体験乗馬、初めて至近距離で、見て、触れるサラブレッドやアラブ馬の美しさと気品に惚れこんでしまいました。そしてその美しい馬を自在に操り走らせる美人ライダーの姿を見て憧れて、と単純な動機でしたが・・・。しかし、自力だけでは思ったように動けないし、騎乗者の技量と心理状態を鋭く読み取る馬との駆け引きで成り立つスポーツなので、なかなか奥深く、自主トレもできにくい（ナショナルのジョーバでは練習にはなりませんし・・・）ので、練習に通いつめて地道に上達するしかありません。なんとかサマになるまで、ライセンスの昇級を得るまで、障害を飛べるようになるまで、と目標を重ねていくのは楽しく、「マイ鞍」も総合競技用、障害競技用と、分けて所有しています。

乗馬では、それ以外のスポーツではなかなか鍛えることが難しいインナーマッスルが効率良く鍛えられ基礎代謝が高まり、バランス感覚が向上し

ます。このシェイプアップ効果は魅力のひとつでもあります。何と言っても乗馬の魅力は、人馬一体となって技をこなすプロセスを楽しむことにあります。これによって普段眠っている使わない筋力や精神力が活性化し、心身の「凝り」がほぐされ解放されるように思います（実際は、体ガクガク、ヘトヘトになりますが）。

乗馬の用語が、普段の会話に使われているのをご存知でしょうか？“埒があかない”の埒とは、馬場を形づくる用具である柵のこと。“拍車をかける”の拍車＝乗馬ブーツの踵部分に装置する馬具、馬の腹部に拍車を当てることによって馬の動きを促したり、歩度を速める、速く駆らせる・・・以上、乗馬のトリビアでした。

今年の目標は、楽しくレッスンを続けながら、乗馬技能3級ライセンスを取得することです。

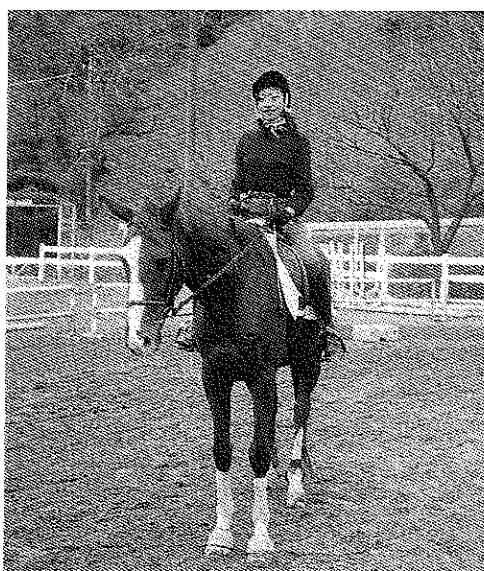
これからも長く、安全に続けて、健康を維持し、仕事にも頑張りたいと思っています。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## プライスレス

四日市 多田 望

会員の皆様、新年おめでとうございます。県歯野球部の多田です。今年は年男で満48歳となりました。物心ついた小学生の頃のことが、つい先日のように思われますが、現実は半世紀近く生きてきたという事実に驚くとともに、今まで生きてきた自分自身を褒めてあげたい気持ちです。



## 新春特別随想

さて、年をとったせいか最近はプライスレス（お金では買えないもの）が、とても大切に感じるようになりました。今の私にとっては心の健康とカラダの健康です。

まず、心の健康ですが、自分の生き方にモットーを持って力強く生きることが大切だと思います。私の場合は、大学院時代のボス（松本直之教授）から戴いた言葉「暖かい心で人と接する」です。またストレスをためない毎日を送るために、人に迷惑をかけない程度に多少のワガママは許してもらって、自分の気持ちに正直に生きることだと思います。

次に、カラダの健康ですが、日常の事柄を忘れて無心になれるスポーツを持つことが大切だと思います。体力とくに筋力は、40歳を過ぎると著しい自然低下を示します。しかし、嬉しいことに筋肉くんは何歳になってもトレーニングをして鍛えれば、それに応えてくれて筋力アップしてくれるのです。色々なスポーツの世界を垣間見ると、高齢でも凄いパワーの人人がたくさんいることを知られます。その姿を見る度に自分ももっと頑張らねばと励されます。

今日は私のスポーツを紹介します。まずは野球です。歯科医師会の野球部には14年在籍しておりますが、県内外含めて元気な方がたくさんみえます。また、世の中には選手登録が40歳以上の寿野球や60歳以上の還暦野球などのカテゴリーがあり、「生涯現役」でプレーをしたい人がたくさんいることを知り、自分もそうありたいと感じております。次にカラダづくりのためにスポーツクラブに通っています。内容はマシンを使った筋トレとスタジオ参加です。スタジオではヨガ、ピラティス、エアロビクス、ジャズダンス等各種のプログラムにチャレンジしております。みなさんも是非体験してみてください。スナップ写真はエアロビクス



の後に撮ったクラブ仲間で、前列左から二人目は美人の独身インストラクターです (^\_^)。見ての通り幅広い年齢層の人がガンバッており、これらの人とのコミュニケーションを楽しみながら充実したクラブライフを送っています。

このような近況の私ですが、加齢現象なのか人生というのも感じるようになり、竹内まりやの「人生の扉」という曲にハマっています。「1つ1つ人生の扉を開けては感じるその重さ。一人一人愛する人のために生きていきたい。」という歌詞が心に染みてしまいます。

これからもプライスレスを大切にして生きていきたいと思います。

最後に、会員の皆様の今年一年の益々のご活躍ご発展を願っております。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

### 僕が自転車に乗る理由

津 駒田 憲之

あけましておめでとうございます、津支部の駒田憲之です。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

新春特別随想は2回目になりますが、また書く

# 新春特別隨想

順番が回ってきたということは、もうあれから12年経って、それだけ歳を取ったということですね。気持ちちはそうは思わないのですが、悲しいかな外見は正直です。



昨年、あるときズボンを買いに行って選んだサイズが入らず、「こんなはずでは?!」というのが事の始まりです。実は、その前年に20年以上吸っていたタバコをやめていたので、思ったより体重が増えていたのです。そこでしばらく途絶えていた犬の散歩を再開し、次は軽くジョギングを・・と走ったら膝が痛む始末。どうしたものかと思い、患者さんでトライアスロンをされている方に話したら「自転車がいいですよ、膝に負担が掛からないから。」という返事。「じゃ、近くのショッピングセンターでマウンテンバイクでも買って・・。」「ダメですよ！ ちゃんとした店で買わないと！ 近くにTサイクルという店がありますから、そこへ伝えておきます。」ということでTサイクルでマウンテンバイクを買いました。

そして、この自転車に乗ることで半年間で約10kgのダイエットをすることができたのです。というのも昔、オートバイに乗っていたため、久しぶりに風を切る感覚に喜んであっちこっち走り回っ



ていると、その店の常連さんたちの「あそこのコースがどうの」「ここ坂道がきつくて・・」という声が聞こえます。それじゃ一度行ってみようか、と思って行ってみると自分の体力不足に愕然とさせられました（サッカー部だったはずなのに！）。そこでとにかく距離を走ろうと思って乗っているうちに、どうやら脂肪が消費されたようです。すると前に挑戦した坂が上れるようになり、また脂肪が消費されて・・。ついに9月には松本から乗鞍岳に挑戦し、畳平まで登ってくることができました（二日かかりですが）。天候に恵まれなかったのが心残りで、ぜひまた挑戦して素晴らしい景色を見てみたいと思っています。

最近では天候さえよければ津市内は当然、四日市から松阪の範囲なら自転車で移動しています。おかげで車のガソリンがなかなか減らないので、結構助かっています。

このように自転車に乗ることによってダイエットができ、ガソリンの消費を抑えることができ、僅か、ほんの僅かですが環境に対しても貢献できているのではないかと思っています。皆さんもいかがですか？

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## 私にとっては一大決心

津 増井 正大

新年明けましておめでとうございます。松本歯科大学を卒業後、三重大学口腔外科で2年研修し、師と仰ぐ津の中村伸也先生の下2年半、そして5年前に津で開業させて戴きました。苦労もありましたが、多くの方に助けられ幸せな歯科医人生を過ごさせてもらっています。

## 新春特別随想

しかし気が付くと体重が15kg増え、メタボリック一直線という感じです。

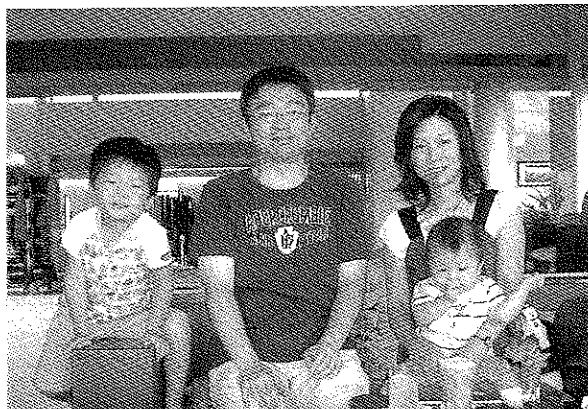
先日、歯科親善野球大会に出場したのですが、足の遅くなった事、動きの鈍くなった事にびっくりしました。大好きな野球をもっと楽しく、うまく出来るように、また健康のためにもやせねばと改めて思いました。

そこで今年は、しっかり運動して、10kg、いやまずは5kgやせる事にしました。私にとっては一大決心です。ここで宣言した以上、必ず成功させるつもりです。

みなさん、何かでお会いする際には、「今何kg」と聞いてくださいね。（現在78kgです）大好きな

妻と子供2人【大心と誓】のためにも、がんばります。

もちろん仕事も遊びもがんばります。



## 編集後記

あけましておめでとうございます。いよいよ平成20年がスタート致しました。4月の診療報酬改定に向けた審議が中医協等で盛んに行われておりますが、プラス改定を期待したいと思います。

さて、昨年を振り返り、私の記憶に残った出来事は、「老舗」と呼ばれるところの偽装や改ざんです。今まで「老舗」＝「安心・由緒ある」等のイメージから、疑いなど持ったことはありませんでした。「老舗」を調べてみると、「代々同じ商売を継いでいる店。由緒正しい古い店」（大辞林）とあり、また、「老舗」とは「仕似」とも書き「先祖からの仕事を真似して守り継ぐ」という意味の語源もあるそうです。しかし2002年には老舗倒産が5,213件発生し、全体の倒産件数に占める

構成比が26.9%に達し、実に倒産件数全体の4分の1以上が老舗だそうです。これは、老舗といわれる企業の「これまでずっとこのやり方で間違はなかった」という驕りの体質から、めまぐるしい現代社会の変化に対応できなかったのか？また、確実に消費者が以前に比べ堅実およびSEVEREになったからなのか？

これらの事件を通して、伝統の中にも時代の流れに沿った変化が必要であることを教わった気がします。

広報編集委員の任期もあと1年ですが、悔いを残さぬよう頑張りたいと思います。

今年も宜しくお願ひ致します。

（広報編集委員・今村芳義 記）

平成20年1月10日印刷/平成20年1月15日発行

発行所/〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目120-2 三重県歯科医師会☎059-227-6488

発行人/峰 正博/編集/広報編集委員会/印刷所/矢田印刷

三重県歯科医師会ホームページ address <http://www.dental-mie.or.jp/>